

最賃「30年代半ばに1500円」

首相、全国平均の目標表明

雇い主が働き手に払うべき最低賃金（時給）について、岸田文雄首相は31日、「2030年代半ばまでに全国加重平均が1500円となることをめざす」と表明した。今秋の引き上げで、これまで政府が目標としてきた1千円を超えることを受け、次の目標を示した形だ。

この日開いた「新しい資本主義実現会議」で言及した。政府は、経済環境の変化を考慮する必要があるとして、毎年の引き上げ目安は示さなかった。例えば35年に1500円に到達するには年約3・4％のペースで引き上げる必要がある。

最低賃金については、毎年、厚生労働省の審議会が労使の代表と学識者が引き上げ額の目安を設定。それを参考に、各都道府県で引き上げ額を決める。近年は

コロナ禍の影響を強く受けた20年を除き、3％程度の引き上げが続いてきた。

今年は歴史的な物価高を受け、過去最大となる43円（4・5％）引き上げて、1004円とすることが決

まっている。それでも海外の主要国に比べると低水準だ。経済協力開発機構（OECD）によると、物価を考慮した購買力平価ベースの最低賃金（22年）は日本は8・5ドル。フランスとド

イツ（13・5ドル）、英国（11・8ドル）などを下回る。

岸田氏は、内需主導の経済成長を実現するには最低賃金の引き上げが必要だと説明。ただ、特に中小企業は最低賃金の引き上げ分を価格に転嫁できないと経営が厳しくなる。岸田氏は「中小・小規模企業の労務費の円滑な転嫁が必要だ」と語り、価格転嫁を進めるための指針を年内に作る考えを示した。（三浦博平）